

00006

変更届出書 (第一面)

該当するものを○で囲む。

下記のとおり、

- ①商号又は名称
- ②営業所の名称、所在地又は業種
- ③資本金額
- ④役員等の氏名
- ⑤個人業者の氏名
- ⑥支配人の氏名
- ⑦建設業法施行令第3条に規定する使用人
- ⑧建設業法第7条第2号に規定する営業所に置かれる専任の技術者

について変更があつたので届出をします。

平成 年 月 日

青森市長島1丁目1番1号
青森土木株式会社

実印を押印。

青森県知事 殿

許可日が複数ある場合は最も古いものを記入する。

届出者 代表取締役 青森 太郎 印

青森県知事 02 項番 大臣コード

許可年月日

許可番号 3602 青森県知事 許可(一般) 24 第123456号 平成24年05月01日

記

| 届出事項 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 | 備考 |
|--------------------|-------------|-------------|--------|---------------|
| 商号 | 青森土木株式会社 | 新青森土木株式会社 | 24.6.2 | |
| 役員等の氏名 | 代表取締役 三八 三郎 | 代表取締役 青森 太郎 | 24.6.2 | 経営業務の管理責任者の変更 |
| 従たる営業所の所在地 | 弘前市蔵主町4 | 弘前市上白銀町1-1 | 24.6.2 | |
| 営業所の業種 弘前支店 | (土) (と) | (土) | 24.6.2 | |
| 資本金額 | 10,000千円 | 15,000千円 | 24.6.2 | |
| 建設業法施行令第3条に規定する使用人 | 青森 太郎 | 中南 次郎 | 24.6.2 | 青森営業所 |
| 専任技術者 | 青森 太郎 | 中南 次郎 | 24.6.2 | 青森営業所 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

変更の内容が、次の◎【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】又は第二面の◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】の各欄に掲げる事項に係る場合には、該当する欄にも変更後の内容を記入すること。

◎【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】

商号又は名称のフリガナ 37 シン ア オ モ リ ド ボ ク

商号又は名称 38 新 青 森 土 木 (株)

代表者又は個人の氏名のフリガナ 39

代表者又は個人の氏名 40

主たる営業所の所在地市区町村コード 41 都道府県名 市区町村名

主たる営業所の所在地 42

郵便番号 43 電話番号

資本金額又は出資総額 44 15000 (千円)

所在地変更の場合は必ず市町村コードも記入する。

変更事項のみ記入する。

記入の仕方は、様式第一号項番「06」～「13」にならって記入する。

連絡照会のため、必ず記入する。

連絡先

所属等 総務課 氏名 青森 花子 電話番号 017-722-1111

ファックス番号 017-734-9640

(第二面)

区分 8 1 2 (2. 営業しようとする建設業又は従たる営業所の所在地の変更 3. 従たる営業所の新設 4. 従たる営業所の廃止)

許可番号 8 2 0 2 国土交通大臣 青森県知事 許可 (一般) 2 4 第 1 2 3 4 5 6 号 平成 2 4 年 0 5 月 0 1 日

◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】(主たる営業所)

営業しようとする建設業 8 3 土建大左と石屋電管タ鋼筋ほしゆ板ガ塗防内機絶通園井具水消清 (1. 一般) (2. 特定)

(従たる営業所) 8 4 フリガナ ヒロサキシテン 弘前支店

内容 8 5 8 6 8 7 8 8 都道府県名 青森県 市区町村名 弘前市 上白銀町 1-1 郵便番号 036-8207 電話番号 0172-32- 営業しようとする建設業 1

「内容」の欄は、変更のあった項目について、変更後の内容を記入する。記入の仕方は、第一号様式項番「10」～「12」にならって記入する。

(従たる営業所) 8 4 フリガナ

内容 8 5 8 6 8 7 8 8 都道府県名 市区町村名 郵便番号 電話番号 土建大左と石屋電管タ鋼筋ほしゆ板ガ塗防内機絶通園井具水消清 (1. 一般) (2. 特定)

(従たる営業所) 8 4 フリガナ

内容 8 5 8 6 8 7 8 8 都道府県名 市区町村名 郵便番号 電話番号 土建大左と石屋電管タ鋼筋ほしゆ板ガ塗防内機絶通園井具水消清 (1. 一般) (2. 特定)